

令和3年第6回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和3年4月23日（金）午前9時30分
2. 開 会 令和3年4月23日（金）午前9時30分
3. 閉 会 令和3年4月23日（金）午前10時30分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・伊藤雄一郎 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・野村昌司 教育総務室長代理・殿山泰央 まなび舎整備課長・仁木裕美 まなび未来課長・大隅昌之 指導課長・村上務 社会教育課長
6. 議事日程

日程	1	会議録署名委員の指名
日程	2	会議時間決定
日程	3	報告第4号 教育長の報告について
	議案第13号	交野市立学校に関する条例の一部改正 に対する意見を市長に申し出ること について
	議案第14号	（仮称）交野市立交野みらい学園 施設 一体型小中一貫校整備にかかる教育 財産の取得を市長に申し出ること について
	議案第15号	交野市学校教育審議会委員の任命につ いて

議案第 16 号 指定管理者候補者選定委員会委員の委
嘱について

7. 議事内容

野村室長代理 皆さま、おはようございます。それではただ今より第6回教育
委員会定例会を開催いたしたいと思います。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。

北田教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願い
します。

野村室長代理 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は 5
名でございます。同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する
法律第 14 条第 3 項の規定により本会議は、成立いたしますこと
をご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第 14 条第 7
項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございません
でしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思います。
事務局、準備をお願いします。

それではただ今から、令和 3 年第 6 回教育委員会定例会を開催
いたします。まず、日程 1「会議録署名委員指名」を議題といた
します。会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員
会 会議規則第 20 条の規定に従い教育長が指名することとして
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、長谷川委員を指名します。
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含めただ今から午前11時までといたします。

では、報告第4号「教育長の報告について」、報告事項1の「令和3年度教育委員会主要事業について」を議題といたします。所管部から説明をお願いします。

和久田部長 小学校統合、開校準備、魅力ある学校づくり事業をまとめてご報告させていただきます。

1点目、長宝寺小学校における統合校舎整備事業といたしまして、長宝寺小学校の既存校舎工事、工事監理委託業務、仮設校舎整備を令和3年度の主要事業とさせていただきます。

次に、(仮称)交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業、まなび舎整備課の分でございますが、こちらにつきましては令和7年4月までの開校を目指す「(仮称)交野市立交野みらい学園」施設一体型小中一貫校の実施設計から建設工事全体を一括発注する基本設計先行型デザインビルド方式で発注を行うものでございます。令和3年度につきましては、モニタリング委託料として、3,080千円を計上しているところでございます。令和3年度から6年度の継続費として、7,622,120千円計上しているところでございます。

次に、開校準備事業といたしまして、まなび未来課の分でござ

いますが、（仮称）交野市立交野みらい学園の小中学校統合や小中学校統合時における諸課題の検討を行うというところで、委託料として校章や校歌作成等の委託料となっております。

次に、開校準備にかかる通学路整備事業といたしまして学務保健課の分ですが、通学路整備にかかる注意喚起パネルシートの貼付のための予算でございます。

次に、引っ越し・パソコン移設、備品購入等といたしまして、交野小学校から長宝寺小学校への引っ越し費用。また校旗や公印等の備品費用といたしまして、9,000 千円。また、校務用パソコン移設といたしまして、642 千円を計上しておるところでございます。

最後に、交野児童会、交野児童会分室及び長宝寺児童会の統合に向けた準備といたしまして、交野小学校と長宝寺小学校の統合に伴いまして、児童会の統合に向けた準備、引っ越し費用として、1,509 千円を計上しているところでございます。

ここからは各課の主要事業に入らせていただきます。まず、まなび舎整備課でございます。

1 点目、防火設備改修工事といたしまして、令和 3 年度につきましては、小学校 6 校・中学校 1 校が改修工事の予定となっております。

2 点目は小中学校トイレ手洗い蛇口自動化事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、小中学校のトイレの手洗い用蛇口を、各トイレ男女 2 か所ずつ自動化したいと考えているところでございます。

3 点目、小中学校トイレ清掃業務委託につきまして、昨年度も実施しておりますが、今年度も引き続き 1 年間実施したいと考えております。

次に、学務保健課でございます。1 点目、新型コロナウイルス感染症予防物品整備事業といたしまして、昨年度に引き続き消毒液やマスク等の購入と、昨年度初めて実施しましたカーテンのクリーニングにつきましては、継続的にやっていきたいということ

で、3年・4年の周期で周ってくるというところで、小学校3校、中学校は1校のクリーニングを予定しておるところでございます。

2点目、就学援助の充実ということで、これまでもやってきた支援を引き続き充実していくと考えているところでございます。

足立部長

続いて、学校給食センターについてご説明いたします。給食調理業務等の民間活力導入事業につきましては、令和4年度からの学校給食の提供に伴う調理業務・配送業務・給食補助業務の民間委託実施に向け、受託業者を選定し、詳細な引継ぎを行うものでございます。給食補助業務とは、各学校へ配送された給食を、配膳室でクラスごとに仕分ける業務になります。予算額の1,070,000千円につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間の債務負担となります。

続いて指導課でございます。1点目、交野市小中一貫教育事業は、中学校の教員が小学校で授業を行う際の、後補充としての中学校フォロー支援員、学校図書館を活用した授業づくりを支援する学びあい補助員、プログラミング教育を進めるためのプログラミングアドバイザーやロボット教材の委託契約に係る予算でございます。4-3-2の学年のそれぞれの区切りにおける目標に基づき、「学・交・育プラン」に係る、9年間を見通したより具体的な実践と研究を進めます。

2点目、交野市小・中学校学力充実支援事業でございます。学力向上に係る、他府県の先進校に現場の教員を派遣する予算や、小学校で実施する定期テストに係る消耗品及びタブレットドリルの使用料に係る予算となっております。

3点目、グローバルコミュニケーション能力向上支援事業ですが、昨年度同様、英検IBAの中学生全員分の受験料や、英語プレゼンテーション大会の費用、また、外国語教育研修に係る講師の予算も含んでおります。英語力、自分を表現する力、相手を理解する力などを統合した、グローバル・コミュニケーション・スキ

ルを向上させるための取組みを、引き続き支援してまいります。

4点目、子ども未来サポート事業ですが、予算の増額に伴いまして、中学校への配置時間数を増加いたしました。引き続き、放課後の子どもの心と体の居場所づくりとしてサポーターを配置し、学校図書館の活用を支援してまいります。

5点目、アウトリーチ型家庭支援事業ですが、子どもの貧困対策の一つとして大阪府が実施する「子どもの貧困緊急対策事業」の補助金を活用した事業でございます。長期欠席や不登校への対応及び改善に向けて、家庭教育支援員の学校への派遣と、不登校対策支援員及び教育センター支援員の配置を行い、支援してまいります。

続きまして、まなび未来課でございます。

1点目、未来の教育ICT環境整備（NE×T）推進事業ですが、学校におけるICT環境の維持管理及び児童生徒一人一台のタブレット端末の活用にあたり、特に端末管理やLTE通信ネットワークの稼働、GIGAスクールサポーターの配置を行うものです。

2点目の学校規模適正化事業ですが、第三中学校区と第四中学校区の適正配置の方向性について検討を進めるにあたり、第三中学校区において地域懇談会を開催し、意見集約をふまえ、第三中学校区と第四中学校区の学校適正配置の方向性を定める予定としています。

3点目、校務支援システム導入事業につきましては、学校における児童生徒の様々な情報の管理や校簿の作成などの校務を支援するシステムの稼働に向けた環境を整備いたします。

西岡部長

続いて、生涯学習推進部各課の主要事業についてご説明いたします。まず、社会教育課の事業でございます。

1点目、交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センターの改修工事でございます。主な内容につきましてはセンター体育室の空調設備の他、移動観覧席、シャワー室、ボイラー等の改修工事の設計を委託業務として2,750千円を計上させていただいて

おります。

2点目、交野市星田西体育施設屋上防水・改修工事監理業務委託でございます。主な内容としましては、体育館施設の屋上防水及び空調設備改修工事並びに当該工事を円滑に行うための工事監理を委託するものでございます。予算として59,740千円を計上させていただいております。

3点目、交野市立総合体育施設万博の桜 2025 植栽工事の事業でございます。こちらにつきましては、大阪府からの要請に基づきまして、2025 年開催の万博の気運醸成の取組みとして、総合体育施設の敷地内に桜 31 本の植樹をするものでございます。その予算として1,803千円を計上しております。

続いて4点目、交野市文化財保存活用地域計画策定事業でございます。文化財保存活用地域計画を3ヵ年で予定しておりますその中間年として、今年は専門業者に委託して計画を策定するものでございます。予算として、6,746千円を計上させていただいております。

5点目、私部城跡保存事業でございます。私部城跡の安全対策及び案内板設置を行うものでございます。予算として1,051千円を計上させていただいております。

6点目、教育文化会館設備整備工事でございます。教育文化会館の長寿命化の一環として、屋上防水改修工事を実施するものでございます。予算として8,364千円を計上させていただいております。

次に、青少年育成課の事業でございます。1点目、児童会の開会時間の延長としましては、現在の早朝見守りを8時から7時半に、夜間は18時半から19時に予定しております。また、実施時期については、早朝が夏季休業時、夜間は秋以降を予定しております。予算につきましては、今後財政部局との協議を考えております。

2点目、放課後児童会の民間活力の導入についてでございます。指導員の確保やサービス向上等を含めまして、長期的な観点

から、安定的かつ、持続可能な児童会運営を図るため、昨年度に引き続き検討して参りたいと考えています。予算については、現在は計上はしておりません。

次に、図書館の事業でございます。倉治図書館外壁改修等工事についてでございます。老朽化により、ひび割れが発生しており、雨天時における室内への漏水が生じていることから、修繕計画に基づきまして外壁改修工事を行うものでございます。予算として8,930千円を計上させていただいております。

追加ですが、資料の中に11ヵ年修繕経費となっておりますが、元々は令和2年度までが11ヵ年計画。令和3年度早々に20年計画の更新がございますので、前倒して20年に盛り込まれたものについては令和3年度に実施することになります。以上です。

大湾教育次長

最後に関連といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策として、特に学校関連につきましてご説明させていただきます。

今、コロナウイルス発生から令和2年度におきまして、主要な対策を行ってきました。例といたしますと、臨時休業中にも対応するために、児童生徒一人一台のタブレットを前倒しして手配いたしました。また、市のホームページには授業動画として106本の動画を配信しているところでございます。

また、感染対策のために消毒液等の各種資材を各学校に配置いたしました。設備といたしまして、空気清浄機、オゾン発生装置、大型扇風機、スポットクーラーといったような感染防止対策の機械を配置したところでございます。また生徒・教員の体温計測にサーモグラフィを各校2台配置いたしました。トイレ清掃業者委託、カーテン除菌クリーニングを行ってまいりました。また修学旅行におけますコロナ対策といたしまして、コロナ対策をしたときの経費増加分につき、あるいはキャンセル料が発生した場合につきまして、市の方で負担させていただくということとし、昨年は全校におきまして無事に修学旅行を実施したところでござい

ます。また、学校で新型コロナウイルス陽性者が発生した場合の市費負担 PCR 検査を実施しております。

これらのことを昨年度まで行ってまいりましたが、令和 3 年度におきましては、更にこれを充実させていきたいと思っております。先ほどの説明と重複することもございますけども、これらに加えて新たな感染防止対策といたしまして、喫緊の緊急的な対策も含めまして、感染等も増加してきましたので追加手配も含めまして、今年度やっていくものについて説明させていただきます。

まず、給食時などに活用できます児童生徒各個人が持ちます折り畳み式の個人用パーテーションを配布いたします。これにつきましては、今週の水曜日にすでに各学校に全児童生徒分、教員分、また放課後児童会分につきまして配布済みでございます。

そして、適切な換気を目安とするために、CO2 測定器を各学校 2 台配置いたしました。また、今後全校に各トイレ男女とも各 2 台ずつ手洗い蛇口を自動化する工事をさせていただきます。また、昨年度実施いたしました修学旅行時における新型コロナ感染防止対策、あるいはキャンセル料の市の経費負担に加えて、今年度は宿泊学習への適用を検討しているところでございます。

また、昨年実施いたしましたトイレ清掃や、教室のカーテン除菌クリーニングにつきましては、引き続き実施してまいりたいと考えております。

まもなく緊急事態宣言が出されるという中で、大阪府下におきましてもこれまでとは違う感染の広がりが見えてきております。小中学校におきましても児童生徒・教員の陽性報告が出ている中、今後教育委員会、学校と一丸となって取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

北田教育長

コロナ対応も含めまして、説明が終わりました。主要事業の中で大きな予算が伴うものにつきましては、既にこの定例会でも議決あるいは報告を受けているところかと思いますが、ただ今の主

要事業の説明、コロナ対応につきまして質疑はありませんか。

亥埜委員 社会教育課の2点目、空調工事と防水工事の金額の割り振りは分かりますか。

本多次長 割り振りについては今は分かりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

長谷川委員 開校準備にかかる通学路整備事業ですが、初めて具体的に通学路に関する文言が出てきたと思っていますが、この注意喚起パルシートはどのようなものかということと、貼り付ける時期のこととか、何か所何枚とか分かれば教えてください。

和久田部長 物についてはシールみたいになっていて、ここは通学路ですというようなかたちで考えています。路側線が引けないところがあるので、ドライバーに注意喚起ができるようなかたちで、そのようなものを貼っていきたいと考えております。それで歩く境界にもなるのかと思います。

設置箇所につきましては、まだ実際に通学路が決まっておりますので、決まり次第、秋以降になると思いますが実際に貼る作業については、年を明けてからぐらいになるかと考えておりますが、今のところ学務保健課で作業していきたいと、考えているところです。

長谷川委員 もちろん4月には間に合うということですよ。

和久田部長 もちろん、間に合わせるように考えております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

村橋教育長職務代理者 魅力ある学校づくり事業ということで、大きな目標のもとにそ

れぞれ実施されるといいな、と思っているんですけども、今年度の実施の中で次年度に向けてというようなときに、例えばリモートの授業を教員が教材としてつくるとか、授業を子どもたち一人ひとりに学校ではなくて自宅で実施して、それを機にそういったことも含めて学校での授業においてデジタル教科書を導入できたら、更に授業力が高まっていくと思います。その中で学力充実支援事業の中に、デジタル教材、デジタル教科書の導入も見通して、全て予算が伴ってきますが、全校に例えば中学校の英語が見られます、となれば、リモートの授業づくりもやりやすくなると思うので、デジタル教科書も視野に入れて計画を練っていただけたらと思っています。

北田教育長 今年、何校かモデル事業がありましたよね。

足立部長 はい。デジタル校教科書につきましては、文科省が検証するというので、本市では小学校 5 校と中学校 2 校が対象に当たっておりまして、もう到着してはおりますのでそろそろ使用しながら、こういった効果が得られるのか、課題があるのかといったことを今年度検証していくというような状況です。

村橋教育長職務代理者 分かりました。

伊丹委員 他と比べて金額は少ないですが、開校準備事業のところで校章・校歌作成等委託料ということで計上されているんですが、校章は公募で決まると思うんですが、具体的にこういったものに対する委託料というふうに考えておられますか。

足立部長 校章につきましては、現在公募が終わりまして 100 件くらい応募がございまして、その中から開校準備委員会のメンバーの方にいくつか候補をあげていただきまして、その中で専門家の方に、子どもさんが書いたようなものでも本格的に書いたものにな

るような、そういった加工を専門家の方にしていただいて、というような部分の費用となります。その委託している専門家の方が、そんなに費用がかかからずに受けていただいているという状況があります。その後、また子どもたちもどのデザインがいいか投票のようなことを間に挟みながら最終決定していきます。

伊丹委員 今 100 出ているものからいくつか数点絞ったうえで、もう一度投票し最終決定するということですね。

足立部長 はい。

伊丹委員 校歌は専門家の方がつくるとのことですか。

足立部長 校歌は、まだこれからどういう方法で決めていくかということをいくつかパターンを開校準備委員会の委員の方に提示しております。例えば、作詞作曲も全部公募とするのか、あるいは作詞だけを、とか作曲だけを、とするのか、あるいはフレーズだけを子どもたちに聞いてそれを取り入れてとするのか、様々な他府県の事例を基に例をあげさせていただいて、どういう方法で決めていけばいいかというのを、今後進めていくというのが現在の段階です。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項 1 の「令和 3 年度教育委員会主要事業について」を終わります。

次に、報告事項 2 の「令和 3 年度小・中学校学級数及び教職員数について」を議題といたします。所管課から説明をお願いします。

大隅課長

市立小・中学校の学級数及び教職員数についてご説明申し上げます。左側から「学級数」・「定数」についての記載がございます。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法に基づき、学級数と学級規模に応じた校長・教頭も含めた教員定数が定められております。学級数の算出については、小学校 1・2 年生は 1 クラス 35 人、小学校 3 年～中学校 3 年生は 1 クラス 40 人ということで学級数を算出しております。一番左の学級数の欄は、左側が通常の学級数、右側が支援学級数。交野小学校であれば 16 学級が通常の学級、7 学級が支援学級と記載をしております。

次に、参考資料もあわせてご覧ください。先ほどの構成表の真ん中のあたりにあります加配の欄、小さい文字ですが、米印を付けております改善等の欄には下段にも記載しておりますが、まず少人数・習熟度別指導についてです。こちらは3年生から6年生までの少人数・習熟度別指導を目的とするもので、本市では全て算数の指導をしております。該当する学校は、交野小学校・郡津小学校・倉治小学校・藤が尾小学校を除く6つの小学校に配置されています。

続きまして、授業改善の推進に係るにものつきましては、すべての教員の授業に関わり、学校全体の授業改善を推進するための教員を配置するもので、今年度は藤が尾小学校に配置をしております。

続きまして、小学校の専科指導につきましては、教員の得意分野を活かした専科指導の実施をすることを目的としており、今年度は該当校3校すべてで音楽の指導に当たっております。対象は交野小学校・郡津小学校・倉治小学校の3校です。

続いて、確かな学びを育む学校づくり推進事業につきましては、下段には TM と表記しております。事業実施校の取組みを域内に普及することを目的とし、市域全体の学力課題の解決を図るための加配であり、本年度は旭小学校に加配をしております。

続きまして、小学校英語専科指導につきましては、小学校における質の高い外国語活動、外国語の授業を実現するため、英語の免許を持った教員を配置しております。また、学園内の他の小学校とも兼務しております。今年度は、星田小学校・倉治小学校・長宝寺小学校・私市小学校に配置をしております。

続いて、加配の欄の真ん中、通級等の欄には、通常の学級に在籍している障がいのある児童・生徒が、ある時間その学級に通級して指導を受けているというものでございます。配置校以外でも市内全小中学校の児童・生徒を対象としております。今年度小学校では交野小学校、郡津小学校、旭小学校です。

続いて、初任者加配につきましては、基本的には授業を持たず初任者の指導にあたるものですが、今年度の小学校の対象校はありません。

続いて、児生等の欄でございますが、児童生徒支援加配、こども支援コーディネーターと記載しております。学級、学年、校務分掌間の円滑な連携と、学校全体の指導体制の確立・充実を目的とするものです。家庭、地域や警察等の関係機関と連携を図り、学校の持つ教育機能の総合的な向上を図るもので、今年度は郡津小学校に配置しております。

また、今年度新たに学校統合加配という配置を受けております。該当校は交野小学校です。こちらは学校統合に係る教育計画や年間指導計画の作成、学校環境整備等を目的とするもので本来であれば統合年度に配置されるものですが、積極的に統合に向けて準備を進めていく当該校の教職員の負担を軽減するため、市といたしましても府にこれまでも粘り強く要望を続けてまいりました。その結果として統合前年度である今年度加配されたものとなります。

また、別に市独自に３年生から６年生までの３５人以下学級編制を実施しておりますので、該当の学校には構成表右端の欄に、市費任期付き講師数含まず、という標記をさせていただいております。

続きまして、構成表の裏面中学校の構成表をご覧ください。中学校におきましても同様に、少人数・習熟度別指導として、第一中学校 3 名。第二中学校 3 名。第三中学校・第四中学校それぞれ 2 名の教員を加配しております。

確かな学びを育む学校づくり推進事業、TM と記載しているものは、本年度も継続して第二中学校に配置しております。

小中連携教科指導につきましては、小学校における師範授業、小中連携の推進を目的とするもので、第一中学校・第三中学校に配置しております。

学校図書館を充実・活用するためのモデル校といたしまして、今年度も第一中学校に継続して配置をしております。目的としては、言語能力の育成のため、学校全体で読書活動、学校図書館を活用した授業づくりを推進すること、各教科等の学習における学校図書館を活用した授業づくりの学校全体をコーディネートすることを目的としております。

続いて、中学校英語コーディネーターの加配につきましては、今年度は第三中学校に配置し、校内外に質の高い授業の公開、及び他の教員への助言を目的としております。

通級等の欄には小学校と同様に通級指導教室の担当者を記載しております。本年度は第二中学校・第三中学校に継続しております。

初任者加配につきましては第二中学校に 1 名の加配しております。

児生等の欄については、こども支援コーディネーター1 名を今年度新たに第四中学校に配置しました。

構成表の右側、事務の欄については、第一中学校にきめ細かな学習指導や教育の情報化の支援等のための事務部門の強化対応として、加配 1 名を計上しております。また、第二中学校は、学級数が 21 を超えたので、事務職員が 2 名体制となっています。以上です。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

村橋教育長職務代理者 第一中学校・第三中学校に小中連携教科指導と書いているんですが、この配置が加配以外の2校での中学校で教科の配当人数に差があると思いますが、小学校の方に午前や午後だけ授業に行けるという動きはありますか。

大隅課長 そちらの加配を受けている学校も含めまして、4つの中学校全てに市単費で中学校フォロー支援員、いわゆる非常勤講師を配置しております。週18時間の授業を担当いたしまして、その教員が中学の授業をしている間に、中学校の教員が小学校に行って、それぞれ教科を指導するということをしております。

村橋教育長職務代理者 私はそのあたりはもっとアピールできたらいいと思います。一貫校としてのくくりというのは、併設型であれ、隣接型、分離型などありますが、中学校から小学校に教科の専科の先生が指導に行ってますよ、と。これが一番大事な連携要素だと思います。中学校の教師が小学校に行って、小学校の教師と一緒に動くということは小学校の先生と中学校の先生がつながるというふうになっていきます。それで情報が共有されます。

教科の指導以外のつながりという部分に大きく貢献していくと思います。それが交野市がいま目指している一貫教育の一つの大きな柱であると思うので、そのところをしっかりと投げかけてアピールしていったほしいと思います。実際にやっているということは、大きなことだと思います。加配をもらっているからやっているではなくて、市単費で付けてやっており、それが子どもに素晴らしいかたちで還元されていくわけですので、そのところを更にアピールしてもらいたいと思います。

北田教育長 昨年度からフォロー支援員が付いて、たまたま去年はこの時期4月、5月は新型コロナウイルス感染症の影響で休校で、その後

も学校の体制もなかなかそのあたりが上手く時間の組み方とか難しかったので、なかなかアピールができなかったんですが、今年は4月当初から学校も開いていますので、アピールも含めてよろしくお願いします。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 アピールでいえば、市が35人以下学級で10人の任期付ということは、小学校の教員数の5%増ということで、そのへんもまたいろいろアピールできたらと思います。

質疑がないようでしたら、これで報告事項2の「令和3年度小・中学校学級数及び教職員数について」を終わります。

次に、報告事項3の「交野市情報公開審査会への諮問について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

野村室長代理 報告事項3 交野市情報公開審査会への諮問についてご説明いたします。情報公開審査会への諮問に至った経緯につきましては、令和3年2月4日付けで放課後児童会の民間委託に関して検証の経過や内容にかかわるすべての資料が公文書開示請求され、担当課である青少年育成課より一部を開示する、という部分開示決定をしたところです。

これに対して、開示請求者より当該決定を不服とし、3月11日付けで公文書非開示決定処分を取り消すとの採決を求める旨の審査請求がなされました。審査請求がなされた場合、情報公開条例において実施機関、この場合は教育委員会ですが、情報公開審査会に諮問しなければならないと規程されており、3月26日付けで諮問させていただいております。また行政上の手続きとしまして、青少年育成課は処分庁となり、教育総務室は審査庁となり

ます。

今後につきましては、4月26日に第1回目の情報公開審査会が開催される予定となっております、処分庁である青少年育成課からは請求に対する弁明書及び公文書が提出されており、それらをもとに審査会のほうでは審議される見込みとなっております。以上がご報告となります。よろしくお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。経緯については理解していただきましたでしょうか。放課後児童会民間委託関係の資料の開示請求があつて、一部開示にとどまったので請求者の方から不服ということで、審査請求があつて来週の月曜日第1回目の情報公開審査会があるということです。これについて質疑等ございませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 特段それ以上の報告はございませんか。では、経緯の報告ということで質疑なしと認めます。ではこれで報告事項3の「交野市情報公開審査会への諮問について」を終わります。

次に、報告事項4の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。まなび未来課・まなび舎整備課続けて説明をお願いします。

仁木課長 まなび未来課からは、開校準備委員会の検討状況について報告いたします。先ほどの主要事業の中でも質疑等ございましたので重複する部分多数あると思いますが、ご了承ください。

4月7日までとしておりました校章デザインの公募の結果、応募資格である、交野市に愛着のある方として、児童生徒、保護者、教職員、一般の方を含む市内・市外・府外から、100点の応募をいただいている状況であり、今後選定作業を進めてまいります。4月の開校準備委員会は、このような状況ですので、参集いただくかたちではなく、書面開催や班ごとでの別日開催等の対応

となりました。以上です。

殿山課長 まなび舎整備課より報告いたします。交野小学校敷地における施設一体型小中一貫校の工事期間中に、小学校の統合校舎となります長宝寺小学校における小学校統合整備事業の仮設校舎整備および既存校舎改修工事の2つの事業について、現在、契約いたしました事業者との打ち合わせで概ねの工事工程などが明確になってまいりましたことから、近隣地域、長宝寺小学校保護者、長宝寺小学校の前を通学する児童が在籍する郡津小学校の保護者向けの周知のチラシを現在作成中です。作成が済みましたら5月上旬をめどに配布し、周知に努めたいと考えております。現時点での進捗報告は以上となります。

北田教育長 説明が終わりました。まずは、まなび未来課についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 それでは続きまして、まなび舎整備課の長宝寺小学校の改修等に伴うスケジュールということで、チラシの配布等がありましたか、一応、5月上旬くらいにチラシ配布の予定ということですか。

殿山課長 3月末の議会議決をもって業者が決まり、4月上旬から事業者との協議に入っておりまして、ある程度確定した時点で、ゴールデンウィーク前か後になるかはわかりませんが、でき次第周知に入ってまいりたいと考えておるところです。

伊丹委員 工事期間は基本的には夏休みとか長期休暇だけだったかと思いますが、例えば登下校の時にトラックが横を通るという状況にはなりませんか。

殿山課長 今、事業者との打ち合わせの中で、登校時間の 7 時 45 分から 8 時 45 分の乗り入れを避けることと、また下校時間につきましては、工事車両が運行してくる区間は現在の郡津小学校の児童の通学路に指定されていますので、その下校時間については郡津小学校から概ねの下校時間を教えていただいて、それをもって業者にこの時間帯は極力出入りを少なくするように配慮を求めるように打ち合わせをさせていただいております。当然その出入口には警備員を常駐させますので、それについては一定配慮できているものと考えております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項 4 の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。

次に、議案第 13 号「交野市立学校に関する条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

仁木課長 「交野市立学校に関する条例の一部改正に関する意見を市長への申し出ることについて」についてご説明いたします。申出理由及び改正内容ですが、条例改正の主旨でございますが、令和 4 年 4 月 1 日付で交野市立交野小学校と交野市立長宝寺小学校を統合し、統合校として交野市立交野みらい小学校を設置するため、交野市立学校に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、令和 4 年 4 月 1 日付で交野市立交野小学校及び交野市立長宝寺小学校を統合し交野市立交野みらい小学校を設置することに伴い、交野市立学校に関する条例 第 1

条小学校の設置に規定する、交野市立交野小学校及び交野市立長宝寺小学校の項を削り、交野市立交野みらい小学校の項を加えるものでございます。なお、施行日につきましては、令和4年4月1日としております。以上のように、交野市立学校に関する条例の一部を改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長に申し出てよろしいか。お諮りいたします。

北田教育長 説明が終わりました。令和4年4月開校の小学校統合校に関しての必要な条例改正ということです。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

北田教育長 ここで議決されたら6月議会に上程ですか。

仁木課長 そうです。

北田教育長 その後のスケジュールはだいたいどのようになるんでしょうか。条例の改正に伴う様々な文言の改正とかもあるんですよ。

仁木課長 教育委員会規則等、多課に渡るんですけども、学務保健課では通学路の関係だとか青少年育成課の放課後児童会の名称とかそういうふうなことが少しずつ規則としてはありますので、それらの改正があるかと思います。

北田教育長 この条例の改正に伴って、細かい手続きが必要になりますので、今回の6月議会での上程ということですね。他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第13

号「交野市立学校に関する条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて」、原案のとおりで議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

続きまして、議案第 14 号「(仮称) 交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

殿山課長 先ほどの主要事業にも説明がございましたとおり、令和 7 年 4 月までに開校をめざしてまいります、(仮称) 交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校につきましては、実施設計・既存校舎等の解体工事・土木造成開発工事・新校舎建築工事を一括で発注する基本設計先行型デザインビルド方式により整備を進めることとなりました。こちらの事業実施によって整備し教育財産となるものでございますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項の規定に基づき、取得を市長に申出をするものです。申出する財産につきましては、記載がございますように昨年度策定の基本設計書の概要、取得予定価格は予算書に記載の金額となっております。こちらの教育財産の取得を市長に申し出ることについて、委員会にて議決賜りますようお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

伊丹委員 開発区域面積と予定敷地面積が異なるのは、学校の周りの歩道

とかによるものと思いますが、それは全て開発の対象であって、学校として使うのは歩道等を除いた部分で面積が違うということですか。

殿山課長 開発区域面積につきましては、おっしゃられたとおり、まず既存の敷地部分に加え、給食センターの跡地と、南側の堤塘敷の一部を開発区域に入れて、土木造成をしたのちに歩道部分を後退し、また南側の北川の堤塘敷は敷地面積には入れられないので、セットバックしたかたちで敷地設定した上で建築工事に入りますので、おっしゃられますように開発区域面積を予定して行うというものでございます。

北田教育長 これについては議決をした後はどういうかたちになるんですか。

殿山課長 議決いただけましたら、市長部局に申出をさせていただいて、その後に、発注の段取りに入っていくというそういったかたちになります。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 14 号「（仮称）交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて」、原案のとおりで議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり

議決されました。

続きまして、議案第 15 号「交野市学校教育審議会委員の任命について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

野村室長代理

議案第 15 号「交野市学校教育審議会委員の任命について」、ご説明いたします。学校教育審議会におきましては、現在 16 名の委員を任命いただいているところでございます。16 名の内訳といたしましては、一般市民、市立学校長、市立学校教職員、市立学校 PTA 会員、学識経験を有する者となっております。

このうち、市立学校長、市立学校教職員が 4 月の人事異動を受け、市立学校長には、恒松校長に、市立学校教職員には、重本教頭にご就任いただきたいと考えております。

学識経験を有する者としては、昨年 10 月に村橋委員が退任されましたので、その後任として、元学校長である 近藤 裕敏氏にご就任いただきたいと考えております。近藤氏は、枚方市立中学校の校長を務められた後、台北の日本人学校でも勤務され、国内外の教育に関する広い識見をお持ちです。

以上説明とさせていただきます。ご審議いただきましてご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

北田教育長

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

北田教育長

一点私の方から、近藤裕敏さんについての理由は、国内外の教育に関する幅広い識見ということで理解できますが、教員のこの二人の異動ですが、他に校長先生がいらっしゃる中で二人が選ばれたという理由があればお願いします。

大湾教育次長

学校長につきましては、様々な委員会等の役割もございまして、学校教育審議会だけではございませんので、一定校長会の中

で役割分担をされておられますので、校長会からの推薦ということでさせていただいております。

あわせまして、教頭につきましても一定教職員ということですので、校長会にご相談させていただく中で推薦いただきまして、今回あげさせていただいております。

北田教育長 ちょうど第三・四中学校区の方向性ということで審議していただいておりますので、藤が尾小学校・第三中学校の関係の方かと思ったんですが、そうとは違うんですか。

大湾教育次長 そういうところも含めまして、校長会の方で選定いただいておりますかと思しますので、そういうところも含めての判断かと思っております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 それではお諮りいたします。議案第 15 号「交野市学校教育審議会委員の任命について」、原案のとおりで議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり議決されました。

続きまして、議案第 16 号「指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

村上課長 指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について説明申し上げ

げます。令和４年度に更新を迎えます社会教育課所管指定管理者管理施設の指定管理者の候補者を選定する、指定管理者候補者選定委員会を設置するため、交野市公共施設に係る指定管理者の指定別等に関する条例第１３条第１項の規定に基づき、指定管理者候補者選定委員会委員として、別紙の方々に委嘱したいので委員会の承認を求めるものです。

任期につきましては、令和３年５月１日から令和４年３月３１日となっております。よろしくお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 なければ私から、学校教育審議会と同じですが、地域代表や公募の方はわかるんですけども、学識経験者とか税理士とかこのへんの人選理由を教えてくださいませんか。

村上課長 前回の委員の引き続きを考えておりましたが、それぞれの大学の方からのご推薦というかたちでいただいております。

北田教育長 大学の推薦ということですね。他によろしいですか。
それではお諮りいたします。議案第１５号「指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について」、原案のとおりで議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

以上をもちまして令和３年第６回教育委員会定例会の案件全

てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委 員
